

# 日造協ニュース

2026.5月  
通巻 第626号

## Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>  
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

- 2面 第53回全国造園デザインコンクール応募要項発表 今年度は「園芸博」部門を特設【学会の目・眼・芽】公園を「負遺産」にしないために：茨城県笠間市の挑戦 (公) 日本造園学会理事、筑波大学システム情報系教授 雨宮 護
- 3面 造園工事における安全管理について【高所作業車編】
- 4面【ふるさと自慢】 お岩木山と津軽平野 本州最北端の城下町 青森県支部 三浦 綾子 (有)三浦造園
- 【緑滴】21歳、少しずつ大人に更新中 愛媛県支部 高内 愛良 (瀬戸内緑地株)

## 令和8年度 国土交通省 国営公園等予算 国費 325億 3,600万円

令和8年度の国土交通省都市局の国営公園等予算は、国費325億3,600万円の対前年度倍率1.00倍となった。基本方針では、令和の都市リノベーションで、日本の生活空間をより豊かにすることを目指し、「地域に民間投資を呼び込み、人々が行き交い、集い、語らう、個性ある都市空間」「国土強靱化、復興まちづくり、事前防災・事前復興で、安全・安心なまち」をつくることを掲げ、合わせて、まちづくりDX、国際連携や海外展開、2027年国際園芸博覧会、首里城復元に取り組む。

主要事項は、「コンパクト・プラス・ネットワークの強化」で、市町村域を超えた広域連携、適切な都市機能の集積などを推進。「地域資源を活かしたまちづくりの急加速」で、観光に資する歴史的まちづくり、都市の魅力を高める地域資源の保全・活用するため、エリア一帯の面的な環境整備、広域的な景観まちづくりなどを推進する。

「エリアマネジメントと国際競争力の強化」で、民間主体の持続的なまちづくりの推進、都市の国際競争力の強化をはかり、「まちづくりGX」で、気候変動への緩和策・適応策（暑熱対策等）や生物多様性の確保、Well-being

の向上など環境に優しい都市構造への変革、都市緑地の多様な機能の発揮を図る取り組みを進めるほか、猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進。

「国土強靱化、安全・安心、防災・減災・復興まちづくり」で、災害復興や激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守るため、国土強靱化を推進するとともに、平時からの事前防災・事前復興に関する取り組みを推進。「2027国際園芸博覧会や首里城復元に向けた取組」で、博覧会の着実な準備、首里城正殿の復元に向けた取組等を進める。

## 兵庫県支部 鳥インフルエンザの防疫対応で 兵庫県から感謝状を授与

令和8年3月27日(金)、鳥インフルエンザ防疫対応に係る感謝状を兵庫県農林水産部長より兵庫県支部へ授与していただきました。



兵庫県支部では令和7年に兵庫県と重大家畜伝染病の防疫対策業務に関する協定を締結しており、姫路市において令和7年12月15日(約24万羽殺処分)、翌年1月7日(約15万羽殺処分)と2度の高病原性鳥インフルエンザ発生に見舞われた中での消毒ポ

イントの運営、物品輸送について迅速な対応に評価をいただいた事によるものであります。

今後も地域の安心安全、「緑」を通じての社会貢献に兵庫県支部会員一丸となって取り組んでまいります。

兵庫県支部長 入谷芳郎

## 春の叙勲・褒章 2氏受章

2026春の叙勲・褒章受章者が発表され、日造協関係では、2氏が受章の

米に輝いた。  
【瑞宝双光章】坂上信明氏(76) (株)昭和造園土木代表取締役(大阪府)  
【黄綬褒章】正本大氏(60) みずえ緑地(株)代表取締役(広島県)

## 令和8年度 通常総会

講演会・意見交換会

6月25日(木) 14:00～

ホテルグランドアーク半蔵門  
東京都千代田区隼町1-1

☎ 03-3288-0111

会員の皆様のご参加をお願いいたします。



坂上 信明氏



正本 大氏

## 樹林

(一社)日本造園建設業協会理事

(株)昭和造園代表取締役 卯之原 昇



## 資格取得の意義と制度活用のこれから

平成24年より本部において、技術および資格制度の運営や各種活動に携わり、総支部・支部の皆様には大変お世話になりましたこと、深く感謝申し上げます。

現在、日造協が運営している資格の認定者数は、「街路樹剪定士」(平成10年創設:15,828名)、「街路樹剪定指導員」(393名)、「植栽基盤診断士」(平成15年創設:1,931名)、「緑地樹木剪定士」(令和5年創設:2,369名)、および造園連と共同で運営している「登録造園基幹技能者」(4,370名)となっております。

当協会独自の資格制度ではありませんが、国や地方自治体など多くの発注機関による活用がされており、有資格者がいる会社にとっては受注機会の拡大につながるほか、資格取得を通じて、技術・技能の向上や人材育成にも寄与しています。また、この資格制度は、当協会の事業の柱にもなっております。

しかしながら、街路樹剪定士以外の資格制度は資格者数がまだ少なく、十分に活用されているとは言い難いのが現状です。発注者に入札参加要件などに活用いただくためには、地域にある一定数以上の資格者がいることが不可欠であると考えます。

資格者の活用の要望活動については、本部は国等に対して要望していますが、総支部・支部におかれては、本部で整理している活用事例を参考に、都道府県の発注機関への啓発活動を推進いただきますようお願いいたします。

なお本部では現在、緑地樹木剪定士等について、「国土交通省登録資格」への登録を目指し、テキストの見直し等の準備を進めております。しかしながら、登録が実現した場合でも、資格者数が少なければ十分な活用につながらない懸念があります。

資格制度の運営にあたっては、関連規程に基づき、本部が実施すべき事項と、各総支部・支部に研修会等の実施をお願いする事項とがあります。近年は、各資格における受験者

数の減少、街路樹剪定指導員の高齢化、試験木の確保、採点の平準化など、改善すべき課題も顕在化しております。

要望の一例として、東京都支部が街路樹剪定士および指導員の活用を入札参加条件に加えていただいた事例があります。

これは、支部が東京都に対し、東京2020オリンピックのマラソンコースや主要競技会場へのアクセスルートにおいて、夏季の日差しを遮る木陰の確保を目的とした樹冠拡大計画を提案したことにより、支部は、「街路樹等現況基礎調査委託」を受注し、対象路線の環境特性(歩・車道幅員、周辺土地利用等)および街路樹の現況(樹種・樹高・樹形)を把握した上で、剪定手法を具体化した維持管理計画書を作成しました。その結果、特記仕様書に樹種ごとの見本剪定の実施や、街路樹剪定士の現場常駐等が定められた発注につながりました。

また今春、都内の公園において桜をはじめとする多くの倒木が発生し、大きな問題となっています。倒木の原因は特定されていませんが、樹齢60年以上とみられる大木が多く、腐朽菌の発生が一因である可能性が指摘されています。これを受け、東京都では都立公園を中心に、樹木の一斉点検を実施することとなりました。

樹木の長寿命化を図るためには、植栽樹種の選定や土壌条件、植栽密度など計画段階からの見直しが重要です。あわせて、公園等の樹木管理においては、住民の理解を得ながら、「緑地樹木剪定士」による計画的かつ適切な維持管理を行い、利用者に安全で安心な緑の空間を提供することが責務であると考えております。

今後とも、資格制度の充実と有資格者の活用促進を通じ、造園業界の技術力向上と社会的信頼の確立に努めてまいります。

総支部・支部並びに会員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ご案内 日造協 団体保険制度

日造協団体保険制度は、昭和57年に設けられ、団体のスケールメリットを活かし、非常に割安な保険料で加入でき、広く会員に利用されてい

ます。申込締切は、口座振替のご契約が6月22日、振込入金によるご契約は7月3日となっておりますので、この機会にご活用ください。

## 第53回全国造園デザインコンクール 応募要項発表 今年度は“園芸博”部門を特設

全国造園デザインコンクールは、造園のデザインと製図技術の向上を目的に昭和49年にはじまりました。美しい国土と安心・安全で快適な生活環境を実現する多様な造園空間を対象に、デザイン、設計技術、表現手法の向上を図り、次世代を担う青年の造園に対する興味を醸成し、入職促進に寄与することを目的として毎年実施しています。このたび第53回応募要項を日造協ホームページに掲載したほか、全国の高校・大学など教育機関などに配布しました。

本コンクールは、日造協が主催し、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会との共催、文部科学省、国土交通省、NHK、全国農業高等学校長協会、(公社)日本造園学会、(公財)都市緑化機構(いずれも申請中)の後援を予定しています。

募集は、「高校生の部」と「大学・一般の部」の2部門。対象は、造園に関する科目を履修している方、または造園に興味を持つ高校・大学・大学院・短期大学・専門学校等の生徒・学生、ならびに造園の設計・施工管理等に従事されている方です。

応募課題は、「住宅庭園」「街区公園」「商業施設」「実習作品」の4部門(全対象者向け)に加え、今年度は高校生を対象とした「2027年国際園芸博覧会「自然の恵み広場」プラン部門」を特設

しました。近年のコンクールは各部門とも、デザイン、設計技術、表現手法だけでなく、社会情勢の変化などを踏まえた新しいアイデアを取り入れた作品を加算評価することとしています。

応募作品の表彰は、高校生の部でも指導力の優れた高等学校を対象とする「文部科学大臣賞」(1校)、全作品の中で総合的に最も優れた作品「国土交通大臣賞」(1点)をはじめとする特別賞に、新たに設けた2027年国際園芸博覧会「自然の恵み広場」プラン賞4点を追加し、合計10点を選出します。また、高校生の部、大学・一般の部ごとの「入賞」「佳作」について選出します。

また今年度も、引き続きさらにより多くの方々に当コンクールを知っていただくために、リーフレットを作成し

### スケジュール

#### ① 2027年国際園芸博覧会「自然の恵み広場」プラン部門

応募期間：2026年9月1日(火)～9月8日(火) 結果発表：2026年10月30日(金)

#### ② 住宅庭園、街区公園、商業施設、実習作品部門

応募期間：2027年1月4日(月)～1月13日(水) 結果発表：2027年2月1日(月)

●表彰式：日時：2027年2月20日(土) 会場：ホテル東京ガーデンパレス(東京都文京区)

ています。こちらは第40回コンクールで国土交通大臣賞を受賞し、現在イラストレーターとして活躍されている

宮師鈴さんにデザインいただいています。今回もより多くの作品の応募を期待しています。

第53回 全国造園デザインコンクール

あなたのデザインが 2027年国際園芸博覧会でカタチになる

第01募集 | 2027年国際園芸博覧会「自然の恵み広場」プラン部門

高校生対象

2026年9月1日(火)～9月8日(火)

THE 1 THE 8 (消印有効)

結果発表 2026年10月30日(金)

第02募集 | 住宅庭園部門 街区公園部門 商業施設部門 実習作品部門

2027年1月4日(月)～1月13日(水)

THE 4 THE 13 (消印有効)

結果発表 2027年2月1日(月)

日本造園建設業協会では、多様な造園空間を対象に、デザイン、設計技術、表現手法の向上を図る機会、また、造園に対する興味を持っていただくことと1974年より「全国造園デザインコンクール」を開催しています。

応募資格

高校生

- ✓ 造園に興味を持っている方
- ✓ 高等学校において造園に関する科目を履修している方

大学生・一般

- ✓ 造園に興味を持っている方
- ✓ 大学、大学院、短期大学、専門学校等において、造園に関する科目を履修している方
- ✓ 造園の設計・施工管理などに従事している方

※応募に関する詳細は、「全国造園デザインコンクール応募要項」をご覧ください

賞

- ▶ 文部科学大臣賞
- ▶ 国土交通大臣賞
- ▶ (公社)日本造園学会会長賞
- ▶ (一社)日本造園建設業協会会長賞
- ▶ (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会会長賞
- ▶ 全国農業高等学校長協会理事長賞
- ▶ 2027年国際園芸博覧会「自然の恵み広場」プラン部門

※グループ応募の場合、賞状とトロフィーは1点のみ、参加費は人数分埋めます

主催 一般社団法人 日本造園建設業協会 Japan Landscape Contractors Association

〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階

TEL.03-5684-0011

または日造協HP 問い合わせフォームよりお問い合わせください。

リーフレットデザイン：宮師鈴(建築イラストレーター) | 第40回全国造園デザインコンクール 国土交通大臣賞受賞

### 学会の目・眼・芽 第150回

## 公園を「負資産」にしないために：茨城県笠間市の挑戦

(公社)日本造園学会理事、筑波大学システム情報系教授 両宮 護

売却も活用もできず、所有しているだけで負債となる不動産を「負資産」と呼ぶことがある。近年、深刻な人口減少に直面する地方都市では、利用が極端に少ない一方で維持管理費の負担が重い、「負資産」化しつつある公園が増えている。

こうしたなか、茨城県笠間市は、令和8年3月に「笠間市公園等適正配置計画」を策定した。同計画は、「数から質へ・点から面へ・地域と育む豊かな空間」をコンセプトに掲げ、市内159箇所の公園すべてを評価し、公園ごとに今後の整備方針を3つに区分した意欲的なものである。

この計画の目玉は、GISを用いた配置分析や市民との懇談会、市民アンケートなどに基づき、全ての公園を1箇所単位で「向上型」「維持型」「変更型」に区分したことである。これにより、人口に対する公園配置のアンバランスさを是正するとともに、機能に応じたメリハリのある維持管理の方向を打ち出した。

3区分のうち特に特徴的なのは「変更型」の公園である。「変更型」公園では、地域に大きな裁量を与えられ、従来の公園利用ルールに縛られない、ドッグラン、コミュニティ農園、防災倉庫、地域共有の駐車場など、公

都市計画、地理情報科学、犯罪科学が専門。教育・研究活動の傍ら、都市公園の指定管理者選定、Park-PFI事業者選定、緑の基本計画策定、公園再配置計画などに携わる。日本造園学会学術委員会副委員長、論文集委員会副委員長。



共的な目的に資する柔軟な活用が可能となる。一定の要件のもと廃止・売却も選択肢となる。市内159公園の約半数がこの「変更型」に区分されており、今後、笠間市の多くの公園は大きく用途が変わる可能性がある。

「変更型」の多くは、開発事業に伴い設置されたいわゆる提供公園である。維持管理が地域や市の負担となる一方で、あまり利用されていなかったり、空地があるのみで住民に公園として認識すらされていなかったりする実態があった。こうした公園を「変更型」に区分し、地域との協議を

経て新たな活用へと転換することで、公園の「負資産」化を防ぐことが期待される。

一方、地域に与えられた大きな裁量は諸刃の剣でもある。判断次第では、さらなる「負資産」化が進むシナリオもあり得る。本紙読者には、身近なオープンスペースの上手な使い方に関する知見をお持ちの方も多いと思われる。新年度からの笠間市の挑戦に対し、ぜひ専門的な立場からのご支援をいただければ幸いです。

## O7CAD 簡単・はやい・キレイな 造園CAD

パースの石と芝の質感を“AI”で再表現

標準搭載 New AI Filter 搭載

見積・積算・情報共有までを一元管理

標準搭載 O7Cargo

オーセブン株式会社

# 造園工事における安全管理について

## 【高所作業車編】技術委員会 安全部会

今号では、造園の作業において使用頻度の高い高所作業車の安全管理について、事故事例も含めて解説する。

### ① 高所作業車とは

高所作業車は、作業床（バスケット・バケット）を昇降させ、高所で安全に作業するための自走できる足場（機械）である。造園のほか、建築・電気・看板など幅広い現場で使用されている。走行装置によりトラック式、ホイール式、クローラ式に分類され、作業装置からは伸縮ブーム型・屈折ブーム型・混合ブーム型・垂直昇降型（シザー式）に分類される。造園ではトラック式の伸縮ブーム型や屈折ブーム型が主に使われている。（写真1）



写真1 トラック式・伸縮ブーム型の高所作業車

作業内容や設置スペース、障害物の有無によって適切な機種選定が必要で、特に造園の高木剪定作業現場等では、アウトリガーの十分な張り出しにより機体を安定させるとともに、上空の電線との接触や剪定枝の落下に伴う事故の防止が重要である。

リースなどの乗り慣れない車両を使用する際は、特に慎重に走行・操作する必要がある。

### ② 作業前の注意すべきポイント

設置時は「地盤」「水平」「周囲状況」の3点の現地確認が基本である。（表1）※剪定作業の際は、対象樹種や樹高、樹形、本数などを確認する。

※高圧線や通信線などが近接する場合は、施設管理者や電力会社と協議し対策を講じる。（表2）

作業計画の作成、作業指揮者の選任、年次点検の実施も義務である。違反した場合は事業者責任が問われる。

表1 設置時の確認の基本

地盤	水平	周囲状況
敷板を使用し荷重分散を徹底する。 特に軟弱地や埋戻箇所では沈下・転倒の危険がある。	アウトリガーを正しく張り出し、水平器で確認する。 軟弱地や傾斜地での設置は転倒事故の原因になるので注意が必要である。	上空の電線、建物、樹木との接触リスクを事前に確認する。 車両を止めている範囲だけでなく、バスケットやブームが移動する範囲も含めて作業区画とする。（作業区画外にバスケットやブームを振り出さない） 高圧線付近は感電の危険があるため、法令で定められた離隔距離を確保する。

表2 電線と離隔距離

電線路の電圧	架空線の特徴	最小離隔距離 安衛則	より安全な距離
配電線 100V 200V	低圧配電線 電柱の低い位置に縦3本	1.0m	2.0m
		6.600V	
送電線 11,000V~44,000V 66,000V~77,000V 154,000V 275,000V 500,000V	特別高圧 鉄塔で支持する 高圧線	2.0m	3.0m
		2.2~2.4m	4.0m
		4.0m	5.0m
		6.4m	7.0m
		10.8m	11.0m

出典：『造園工事の樹上安全作業マニュアル』

公道上で使用する場合は、道路管理者との事前協議、所管警察署長への道路許可申請書等の届け出が必要である。

作業開始前点検（油漏れ、操作レバー、非常停止装置、作動確認）を必ず実施する。

### ③ 法令等に基づく注意点

高所作業車は、労働安全衛生法および同法施行令に基づき規制が適用されている。運転には技能講習や特別教育の修了が必須であり、安定度の確保（構造規格）、定期的な自主検査、作業指揮者の配置、墜落制止用器具の使用が義務付けられている。（表3）

表3 運転に関する義務

<b>■運転資格</b>
・作業床高さ10m以上：技能講習修了が必要
・作業床高さ10m未満：特別教育修了が必要
<b>■安全・構造規制</b>
・構造規格に基づく安定度（転倒防止）や、特定自主検査（年次点検）の実施義務
<b>■作業計画と指揮</b>
・作業指揮者の選任と作業計画に基づく指揮や強風、大雨、大雪等の悪天候下での作業禁止
<b>■転落防止策</b>
・原則としてバスケット内でのフルハーネス型墜落制止用器具の着用
<b>■現地確認で架空線がある場合の注意事項と法令</b>
・電力会社等の送配電線類の所有者と作業計画の事前打ち合わせをすること（労基通達759）
・送電線に対して安全な離隔距離を保つこと（労基発759）

### ④ 作業中の注意すべきポイント

作業計画に基づく作業指揮官の指揮により作業を実施する。有資格者による操作を行い、操作する者は、資格証を携帯する。

アウトリガーの張り出しと地盤の不同沈下の防止のため、機体水平設置の確認を行う。バスケットに搭乗して作業を行う場合は、フルハーネス型墜落制止用器具を使用し、指定のアンカーに確実に接続する。

最大積載荷重を厳守し、移動操作の際は急操作を避けゆっくり行う。

剪定作業中は、大きな枝を一気に切らず「短く切り落とす」などの手順をしっかりと守る。工具や枝の落下防止措置を講じると共に、作業範囲の立入禁止措置を行い、交通誘導員を配置する。（写真2、3）

バスケットから樹木等、樹木等からバスケットへの乗り移り（移乗）をしてはならない。乗車席とバスケット以外の場所に搭乗することは禁止されている。

また、高所作業車のブーム、バスケットによる幹・枝など荷の吊り上げや、作業用ロープのアンカーポイントとしての使用をしてはならない。（写真4、5）

チェーンソーを使用した剪定・伐採作業を行う場合は、切創による重篤な事故を防止するために、切創防止用保護衣（チェーンソー用防護服）の着用



写真2 立ち入り禁止措置



写真3 誘導員の配置



写真4 屈曲式ブーム型を備えた高所作業車状況 ©T.NOMURA



写真5 伸縮式と屈曲式ブーム型を備えた高所作業車状況 ©T.NOMURA

と、安全装置のフロントハンドガードブレーキレバー、ロックオフレバー（充電式ではトリガーロック）の作動を確認する。

### ⑤ 作業後の注意すべきポイント

操作位置から離れる場合は、バスケットを最低降下位置に収納し、エンジンを停止した後、逸走防止のためブレーキを確実にかける。車両を走行させるときは、バスケットとアウトリガーの収納を確認する。また、走行時はバスケットへの搭乗は厳禁である。

### ⑥ 危険な事故事例

造園における高所作業車の事故は、主に墜落や転落、車両の転倒、施設等との挟まれ、感電、落下物との接触が原因で発生している。基本ルールの軽視が重大事故につながる。（表4）

表4 事故の種類

墜落事故	フルハーネス型墜落制止用器具の未使用、手すりに立ち上がり転落
転倒事故	軟弱地盤でアウトリガーが沈下し車体が横転
挟まれ事故	上昇中に枝との間に挟まれ死亡
感電事故	高圧線にブームが接触し感電

表5 直近の労働基準関係法令違反の事案

所在地	事案概要	違反法条
大阪	高所作業車の用途外使用を行っていたこと及び労働者が安全に昇降するための設備等を設けていなかったこと	労働安全衛生法第20条第1号、第21条第2号 労働安全衛生規則第194条の17、526条の1
茨城	高所作業車の転倒による危険を防止するための措置を講じていなかったもの	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の11 労働者派遣法第45条
新潟	送電線の下部で高所作業車を使用させるにあたり、感電防止措置を講じていなかったもの	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第349条
山形	高所作業車の逸走を防止する措置を講じなかったもの	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の13
東京	高所作業車を使用して立木の伐採作業を行う際、感電防止措置を講じていなかったもの	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の9
徳島	無資格の労働者にバスケットの高さが10メートル以上の高所作業車の運転業務を行わせたもの	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条
神奈川	作業計画を定めずに、高所作業車を用いて労働者に作業を行わせたもの	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の9

また、厚生労働省労働基準局監督課が公表する高所作業車に関わる直近の労働基準関係法令違反としては、表5の事案がある。

### ⑥ まとめ（現場で守るべき原則）

高所作業車による事故防止の要は、「設置前確認」「資格の遵守」「フルハーネス型墜落制止用器具の使用」「単独判断しない」の4原則を徹底することである。

便利な機械である一方、転倒・墜落・感電は一瞬で命に関わる。現場では“慣れ”を排除し、毎回ゼロから安全確認を行う姿勢が重要である。

\*詳細については『造園工事の樹上安全作業マニュアル』の高所作業車編を参照されたい。

### 【ご相談・問合せ先など】

「職長・安全衛生責任者教育」、「ロープ高所作業・フルハーネスの特別教育」の講師派遣

日造協の安全部会では、総支部や支部が開催する職長・安全衛生責任者教育、ロープ高所作業やフルハーネス墜落制止用器具に関する特別教育を促進するため、造園に特化した内容を講義できる講師を派遣しています。開催予定については、所属の支部へお問い合わせください。

安全管理士・衛生管理士の無料派遣  
(建設業労働災害防止協会)

建災防は、無料で集団指導（安全大会等の講話）・個別指導（現場パトロール）を実施しています。対象は中小総合建設工事事業者等で、指導内容は現場パトロール・安全大会等の安全講話です。対象や制限が少ない有料派遣もあります。

詳しくは、建災防の担当地域を管轄する連絡先支部へお問い合わせください。  
<https://onl.bz/uyptzAm>

工事によるガス管損傷の防止について  
(日本ガス協会)

毎年、解体工事、建設工事、設備工事などを起因とするガス管損傷事故が多く発生（年間100件程度）しております。万一、工事でガス管を傷つけてしまった場合には、漏えいしたガスにより火災、爆発等の重大な事故を引き起こす恐れがあります。また指名停止や損害賠償などの社会的責任も大きいものです。

未然に事故を防ぐためには、ガス管の位置をご確認いただくことが肝要です。もし位置が分からない場合は、工事開始前に当該地域の都市ガス事業者へお問い合わせください。必要に応じて工事立会等をさせていただきます。必要に応じて工事立会等をさせていただきます。必要に応じて工事立会等をさせていただきます。

・掘削・解体・改装工事におけるガス管損傷防止パンフレット（経済産業省発行）  
[https://www.gas.or.jp/pdf/gas-pipe/safety\\_check.pdf](https://www.gas.or.jp/pdf/gas-pipe/safety_check.pdf)

・「ガス管調査窓口検索サイト」利用説明パンフレット（日本ガス協会発行）  
[https://www.gas.or.jp/pdf/gas-pipe/how\\_to\\_use.pdf](https://www.gas.or.jp/pdf/gas-pipe/how_to_use.pdf)

ふるさと自慢 青森県 お岩木山と津軽平野 本州最北端の城下町

私が住む弘前市は、弘前藩初代藩主津軽為信が津軽を統一し、明治まで続いた本州最北端の城下町です。岩木山から流れる岩木川、裾野に広がる津軽平野、そこにあるのが弘前です。

弘前は桜が有名ですがその桜



リンゴの花④ 私の好きな「ふじ」⑤



岩木山⑥



瑞楽園⑥

が散った後、負けずに咲き誇る花があります。りんごの花です。

桜の花のような華やかさはありませんが、蕾は濃いピンクで開花すると白い花が咲き、10日ほどで散ってしまいます。5月初旬から5月中旬は岩木山の麓が一面りんごの花と香りで幸せな気持ちになります。

りんごの種類は世界では15,000種、日本では2,000種あるといわれ、青森県では50種類育

成されそのうち40種類が市場に出荷されています。美味しいうちりんごを収穫するために、まだ雪が残る畑での枝の剪定から雪が降り始めるころまで作業は続きます。

私が好きなりんごの種類は、ふじ(葉とらず)・トキ・金星・北斗・明月。

りんごのほかに津軽地方に広まった文化があります。作庭です。「大石武学流」という流派の庭園の普及です。

特徴は、江戸中期の庭園書の影響を受け、幕末から明治・大正・昭和にかけて隆盛を極め、神社仏閣のみではなく一般の農家や商家にも多く残っていること。また作庭上の特徴として、「石

組み」があり石の庭と言われます。近年は、残念ながら住宅の改築などで解体されることも多く減少しているのが現状です。

全国を見てみると「嵯峨流」「夢想流」「桑原流」「玄丹流」「遠州の庭」などがありますが、国指定名勝として現存する大石武学流庭園には、瑞楽園(弘前市)、金平成園(黒石市)、盛美園(平川市)があります。

弘前を訪れる際には、桜だけでなく、これらの庭園にも足を運び、受け継がれてきた作庭文化の魅力をご覧ください。青森県支部 三浦 綾子(有)三浦造園)

緑滴 21歳、少しずつ大人に更新中

私の趣味は旅行です。日常から少し離れ、知らない場所へ行くことで、気持ちをリフレッシュできるところが旅行の魅力だと思っています。普段の生活では、同じ景色、同じ道、同じ時間の流れの中で過ごすことが多く、気づかないうちに心が疲れてしまいます。そんな時、旅行は私に新しい刺激を与えてくれます。

中でも印象に残っているのは、東京旅行です。まず、電車の難しさに思わず立ち止まってしまいました。路線の多さや複雑な構造に戸惑い、乗り間違えることもありましたが、その経験すら楽しく感じられました。

渋谷や新宿などの街を歩き、昼夜を問わず、人が行き交う様子に圧倒されました。常に動き続ける街を目の当たりにし、「眠らない街」といわれる理由が実感としてわかりました。

夜になると、ビルの明かりやネオンが一斉に灯り、街はまた全く違う雰囲気になります。

歳を重ねるにつれて、夜景を見たときに「綺麗」という感情だけでなく、その光の一つ一つにそれ



2つのタワー



箱根で

TDSで

ぞれの人生があるのだと感じるようになりました。

また、ディズニーシーを訪れた際には、入口に入った瞬間から夢のような世界観で、現実を忘れて楽しむことができました。アトラクションは、待ち時間も長くありましたが、その時間さえも幸せでした。

慣れない土地で迷いながら移動し、新しい景色に出会うことで気持ちが切り替わり、自然と前向きになります。旅行は計画通りに進まないからこそ楽しい、私にとって大切な時間です。



事務局の動き

- [5月] 11(月) 街路樹剪定士・緑地樹木剪定士認定委員会(試験部会) 12(月) 広報活動部会 13(月) 総務委員会及び財政・運営部会合同会議 14(月) 運営会議 都市公園緑化等整備促進議員連盟 16(日) 日本造園学会全国大会~5/17(日) 20(月) 街路樹剪定士・緑地樹木剪定士認定委員会 24(日) みどりの愛護のつどい 28(月) 第1回通常理事会 役員懇談会 [6月] 2(月) 広報活動部会 15(月) 登録造園技師技能講習委員会(試験委員会) 22(月) (公社)2027年国際園芸博覧会協会社員

- 総会・理事会 全国造園デザインコンクール応募要項改訂検討会 25(月) 通常総会/第1回臨時理事会 講演会/意見交換会 26(金) 地域リーダーズ勉強会

委員会等の活動

- 広報活動部会 4/7 2026年6月までの記事構成、全国造園フェスティバルツールについて審議 ●財政基盤強化部会&会員拡大推進部会合同会議 4/22 財政基盤強化策、会員拡大プロジェクトの推進等について検討 ●安全部会 4/20 安全作業に係る経費、造園用フルハーネスの普及、造園ワークポジショニング作業講師養成研修への講師派遣、造園事故アンケート、造園安

新入会員のご紹介 ようこそ日造協へ! 社名/住所 代表者/FAX (株)藤緑化プランニング 伊藤 哲也 宮城県宮城郡利府町菅谷台 4-2-8 022-356-3426 FAX 022-356-9887 (株)竹内庭苑 竹内 悟門 神奈川県茅ヶ崎市堤 95-6 0467-91-4904 FAX 0467-67-4365

社名/住所 代表者/FAX (株)大和園 佐藤 大介 神奈川県川崎市宮前区南野川 2-26-12 044-777-5477 FAX 044-777-5432

日造協賛助会員の紹介 (株) Archi Village 造園案件情報を一元管理

会社設立以来、造園業界の売上が向上する、もしくは販管費が削減するようなツールを一貫して開発してきました。システムの常識を超える圧倒的な使いやすさで、デジタル化の基盤作りをサポートしております。「アーキ Link」は案件を起点に工事

に関する情報を一元管理できるクラウドサービスです。案件情報管理・ファイル保管・帳票作成・分析集計など、すべての業務をアーキ Link に一元化できます。造園業界がますます発展するように、会員の皆様と連携して取り組んでまいります。どうぞ末長いお付き合いをよろしくお願いいたします。

Archi Linkで情報を一元化. Diagram showing various business processes like customer management, sales analysis, proposal creation, design, and construction management integrated into a single system.

- 全衛生管理の手引きの改訂等について審議 ●造園ワークポジショニング作業の講師養成研修会 4/21 京都府支部で実施し18名が受講 ●造園 CPD 推進委員会 4/9 令和7年度の会員数推移、プログラム認定数、システム移行等について審議 ●人材育成部会 4/16 造園施工管理技術検定受験対策講習、職長・安全衛生責任者講習の講師派遣、経営力向上に関する情報提供、地域リーダーズ活動支援、造園 CPD への対応検討について審議 ●地域リーダーズ WEB 会議 4/20 3月群馬での勉強会の振り返り、改選メン

- バー候補の紹介、2026年度勉強会(1、2回目)の内容について審議 ●造園 CPD 協議会総会 4/23 令和7年度事業報告案・決算報告、令和8年度造園 CPD 協議会事業計画案・収支予算案等について審議 ●植栽基盤診断士認定委員会 4/14 2026年度の開催計画と、植栽基盤診断士補修試験問題、国交省の登録資格について審議 ●財政基盤強化部会&会員拡大推進部会合同会議 4/22 財政基盤強化策、会員拡大プロジェクトの推進等について検討

編集後記 中東情勢の緊迫化により、原油や石油化学原料の価格高騰、供給不安が広がっています。造園業界でも建設資材の高騰や供給不足等の影響が出ており、今後の動向を注視していきたいところです。